

放課後児童健全育成事業部会について

1 調査・審議事項

放課後児童健全育成事業に関する事項全般

※当初は、平成27年4月施行の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（札幌市児童福祉法施行条例の一部）」を検討するために設けた部会であったが、札幌市児童福祉法施行条例施行後の平成27年度からは、放課後児童健全育成事業全般（制度改正や運営課題の検証等）について審議することとした。

2 委員構成

氏名	区分	職業等
安藤 慎也	保護者等	札幌市PTA協議会理事(白石区PTA連合会会長)
柴田 田鶴子	子育て支援従事者	川浴あすなろ児童育成会代表
巽 佳子	保護者等	公募委員
野寺 克美	子育て支援従事者	札幌市小学校長会会長
正岡 経子(部会長)	学識経験者	札幌医科大学助産学専攻科兼保健医療学部教授
松田 秀夫	子育て支援従事者	札幌市青少年育成委員会連絡協議会副議長

(五十音順・敬称略。平成29年9月1日現在)

3 開催頻度・時期

不定期（審議すべき事項が生じる都度開催）

1回あたり2時間程度

4 過去の審議概要

開催日	審議内容
H26. 1. 31	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準
H26. 2. 18	放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準
H27. 7. 17	放課後児童クラブの過密化解消について